

1. 地域防災計画・避難計画作成充実化の取組

- ◆ 平成25年9月3日の原子力防災会議で、関係自治体の避難計画作成等に関係省庁が全面的に取組む方針を決定。
- ◆ 原子力発電所がある13地域に「地域原子力防災協議会」を設置し、国と自治体が一体となって、計画の策定・充実化の取組を実施中。
- ◆ 全体として具体化・充実化が図られた地域については、同協議会で地域の緊急時対応について確認し、原子力防災会議（議長：内閣総理大臣）に報告、了承を得る。

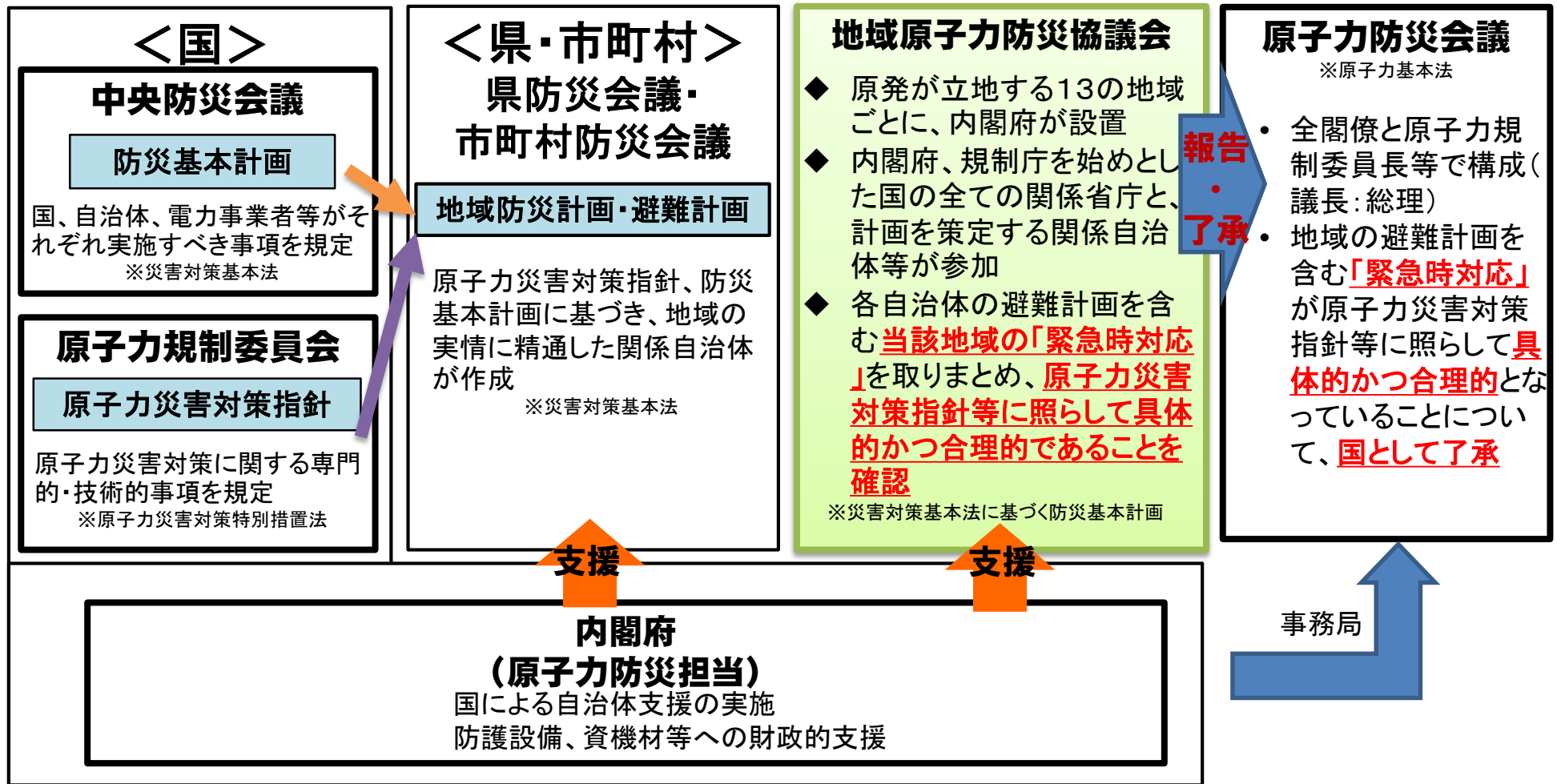
2. 関係道府県への財政的支援

- ◆ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（内閣府予算） 防災活動資機材、オフサイトセンター 等
 - ・ 平成29年度：104億円
（平成28年度：123億円、平成27年度：122億円、平成26年度：121億円、平成25年度：111億円）
- ◆ 原子力災害対策事業費補助金（内閣府予算） 放射線防護対策施設 等
 - ・ 平成28年度補正：100億円
（平成27年度補正：100億円、平成26年度補正：90億円、平成25年度補正：200億円、平成24年度補正：111億円）
※平成25年度までは「原子力災害対策施設整備費補助金」

3. 原子力総合防災訓練、県訓練への参画、防災業務関係者への研修

- ◆ 原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定し、国、地方自治体、電力事業者等が合同で、原子力総合防災訓練を実施。
- ◆ 県主催の防災訓練に参画。
- ◆ 自治体職員等の防災業務関係者への研修を実施。

地域防災計画・避難計画の策定と支援体制



＜国による自治体支援の具体的内容＞

- ・ 計画**策定当初から政府がきめ細かく関与**し、要配慮者を含め、避難先、避難手段、避難経路等の確保等、**地域が抱える課題をともに解決**するなど、**国が前面に立って自治体をしっかりと支援**
- ・ 緊急時に必要となる資機材等については、**国の交付金等により支援**
- ・ 関係する民間団体への協力要請など、全国レベルでの支援も実施
- ・ 一旦策定した計画についても、確認・支援を継続して行い、**訓練の結果等も踏まえ、引き続き改善強化**

地域防災計画・避難計画作成充実化の取組状況

1. 川内地域（鹿児島県）

- 平成26年9月、「川内地域の緊急時対応」を原子力防災会議に報告し、了承。
- 平成27年12月20日及び平成29年1月28日に鹿児島県主催の原子力防災訓練を実施。訓練結果から教訓事項を抽出し、「川内地域の緊急時対応」の更なる充実・強化に取り組む予定。

2. 伊方地域（愛媛県、山口県）

- 平成27年8月、伊方地域原子力防災協議会を開催し「伊方地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認。同年10月に原子力防災会議に報告し、了承。
- 平成27年11月、国主催の原子力総合防災訓練を伊方地域で実施。平成28年3月に訓練成果報告書を取りまとめ、得られた教訓事項等を踏まえ、同年7月に「伊方地域の緊急時対応」を改定。

3. 高浜地域（福井県、京都府、滋賀県）

- 平成27年12月16日に高浜地域原子力防災協議会を開催し、「高浜地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認。同年12月に原子力防災会議に報告し、了承。
- 平成28年8月27日に3府県・関西広域連合と内閣府との合同訓練を実施。訓練結果等を踏まえ更なる充実・強化に取り組む予定。

4. 泊地域（北海道）

- 平成28年9月2日に泊地域原子力防災協議会を開催し、「泊地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認。同年10月に原子力防災会議に報告し、了承。
- 平成28年11月、国主催の原子力総合防災訓練を泊地域で実施。別途、平成29年2月4日に実施した暴風雪を想定した冬季の訓練に係る実施結果も合わせて教訓事項を抽出し、「泊地域の緊急時対応」の更なる充実・強化に取り組む予定。

5. 玄海地域（佐賀県、福岡県、長崎県）

- 平成28年11月22日に玄海地域原子力防災協議会を開催し、「玄海地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認。同年12月に原子力防災会議に報告し、了承。
- 平成29年9月3日・4日、国主催の原子力総合防災訓練を玄海地域で実施。

※ その他の地域についても、順次、同様の取り組みを拡大。

今後の主な課題

内閣府原子力防災担当

1 PAZ内における対応(10条、15条)

- (1) 要支援者の詳細把握(支援者の有無等)
- (2) 支援者の確保
- (3) 必要輸送能力の精査及び各種協会との調整

2 UPZ内における対応

- (1) 避難退域時検査場所の設定
- (2) 要支援者の詳細把握(算出方法の検討)
- (3) 必要輸送能力の精査及び各種協会との調整
- (4) 代替避難経路の設定

3 放射線防護資機材、物資供給体制

(1) 物資集積拠点の設定(1次・2次)

(2) PAZ内住民に対するヨウ素剤事前配布

4 実動組織の支援体制

以下参考資料

(泊地域の緊急時対応より抜粋)

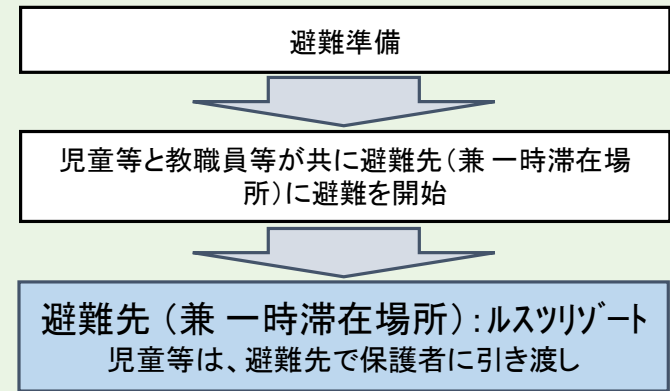
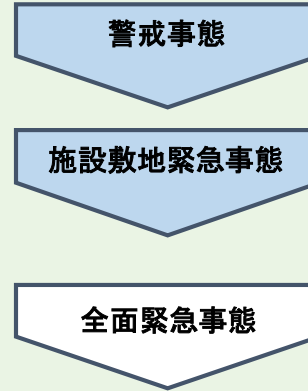
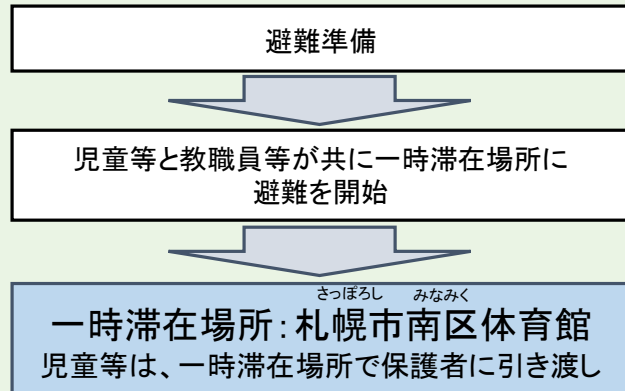
※〈 〉内は泊地域の緊急時対応における該当ページ

1 PAZ内における対応(10条、15条)

- PAZ圏内に係る小中学校の児童等(4施設、約260人)及び保育所・幼稚園の幼児(2施設、約90人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに一時滞在場所又は避難先に移動。その後、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 全ての学校・保育所・幼稚園において個別避難計画を策定済。

とまりむら 泊村			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
とまり 泊小学校※1	89人	14人	103人
とまり 泊中学校	50人	15人	65人
とまり保育所	38人	8人	46人
合 計	177人	37人	214人

きょうわちやう 共和町			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
ほくしん 北辰小学校	79人	11人	90人
きょうわ 共和中学校※2	39人	3人	42人
はまなす幼児センター	55人	18人	73人
合 計	173人	32人	205人



- ※1: 泊小学校はUPZ圏に所在するが、PAZ圏内に自宅が所在する児童がいることから施設敷地緊急事態で避難を開始。
- ※2: 共和中学校はUPZ圏に所在するが、全生徒(157人)のうち、PAZ圏内に自宅が所在する生徒(39人)及び生徒に随行する教職員等(3人)については、施設敷地緊急事態で避難を開始。なお、UPZ圏内に自宅が所在する生徒(118人)は、施設敷地緊急事態で帰宅を実施。
- ※3: 児童等の人数については、平成28年4月1日現在。

- PAZ圏内の社会福祉施設(泊村の2施設100人)は、個別避難計画を策定済みであり、UPZ圏外の黒松内町にある施設を避難先として確保。
- 無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたむつみ荘(自施設内)において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、北海道が受入先を調整。

避難元施設

<放射線防護施設>

村名	施設名	施設種別	入所定員数
とまりむら 泊村	むつみ荘	養護老人ホーム※1	40人
		特別養護老人ホーム	60人

計100人

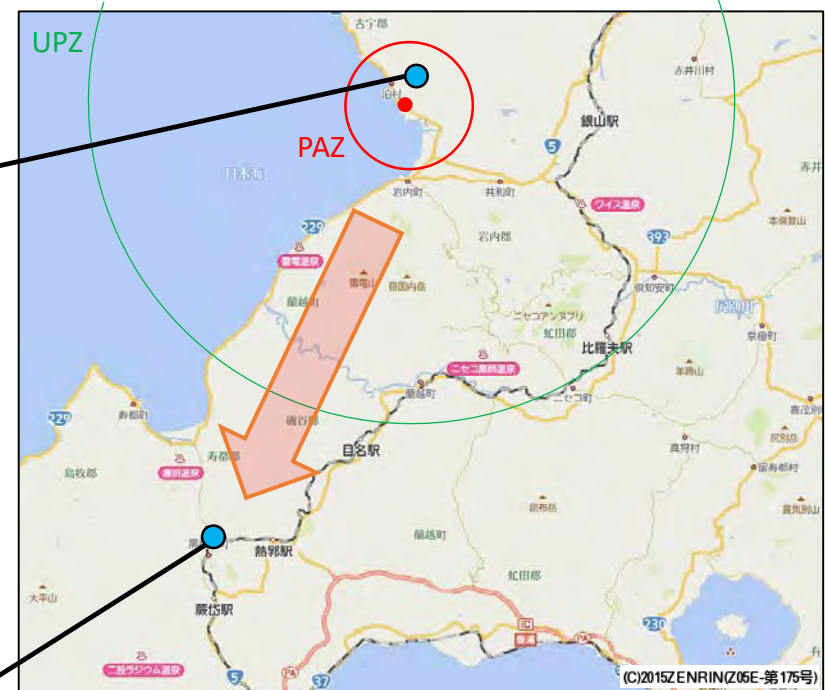
※2
自施設内屋内退避

※4

避難先施設

町名	施設名	受入見込人数
くろまつないちょう 黒松内町	くろまつない 黒松内つくし園	100人

計100人



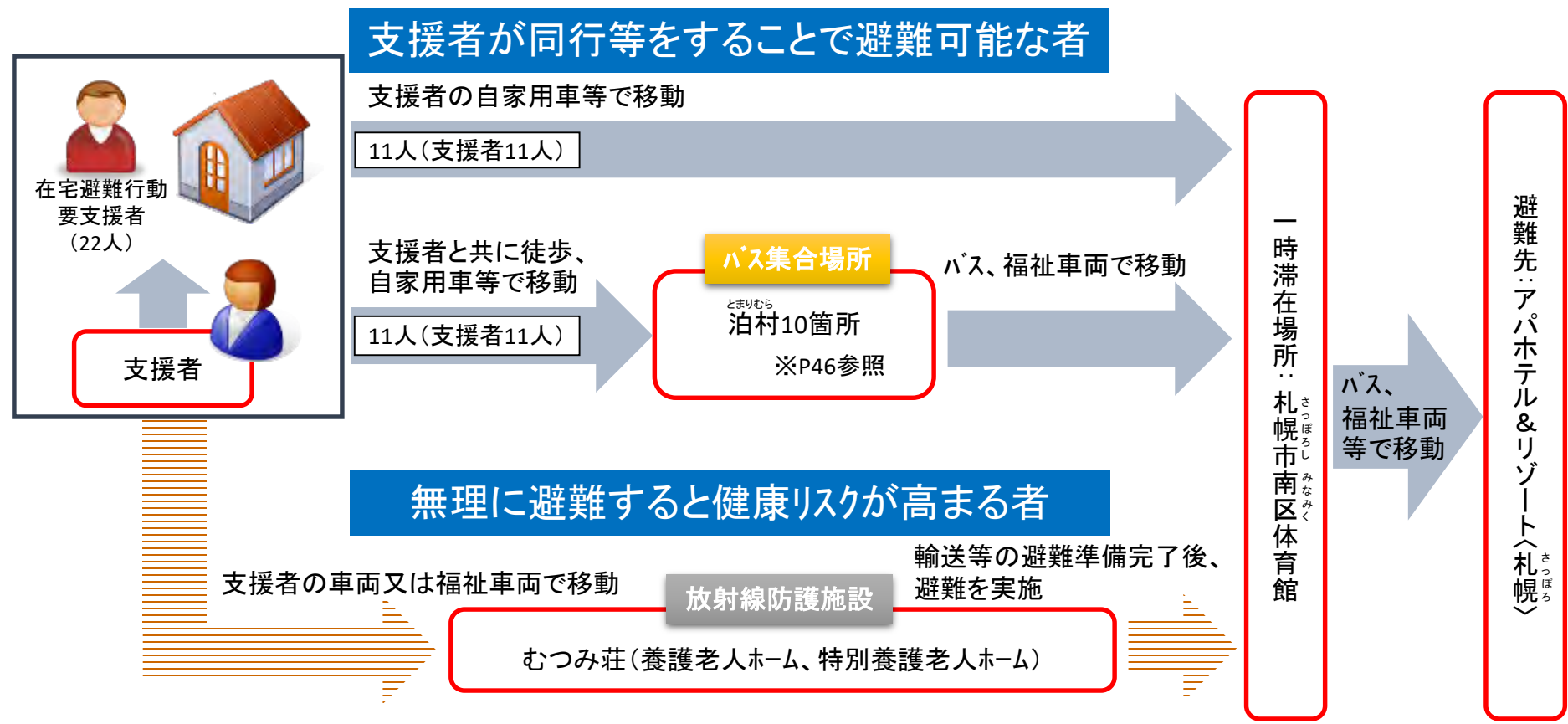
※1 短期入所者10人を含む

※2 無理に避難すると健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避

※3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

※4 その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

- 在宅の避難行動要支援者22人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まると判断される場合は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。



➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約450人について、バス14台、福祉車両17台（ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様12台）。

	想定対象 人数	必要車両台数※1			備 考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	214人 (児童等177人+ 教職員等37人) (3箇所)	7台 (40人乗6台) (30人乗1台)	0台	0台	【資料P25】
社会福祉施設の入所者等の避難	168人 (入所者100人+ 職員68人) (1箇所2施設)	4台 (40人乗) (入所者74人+ 職員51人)	5台 (1人乗) (入所者5人+ 職員5人)	12台 (1人乗2台) (2人乗10台) (入所者21人+ 職員12人)	【資料P26】
在宅の避難行動要支援者等の避難	25人 (要支援者11人+支援者11人+安定37素剤服用不適切者3人)	1台 (30人乗) (要支援者11人+支援者11人+安定37素剤服用不適切者3人)	0台	0台	安定37素剤の服用が不適切な者12人のうち、バスにより避難する者は3人、自家用車で避難する者は9人。 【資料P27】
観光施設から避難する一時滞在者	47人	2台	0台	0台	バス1台当り40人程度の乗車を想定。1日あたりの観光施設の入場見込み人数470人程度のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。 【資料P29】
合 計	454人	14台	5台	12台	

とまりむら

※1 数字は現段階で泊村が把握している暫定値

※2 バスは、2種類の乗車人数(30名乗り及び40名乗り)により想定

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、泊村及び北海道電力が配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備 考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		14台	5台	12台	
(B) 確保車両台数		計14台以上	計5台以上	計12台以上	
確保 先	とまりむら 泊村	4台	2台	2台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(2台)、40人乗り(2台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1名乗り
	北海道バス協会	10台以上	—	—	PAZ・UPZ町村が所在する後志地域のバス会社が保有する車両総数1,252台
	北海道電力	—	3台以上	10台以上	各種車両の1台あたりの乗車人数 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子2名乗り

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 共和町におけるPAZ圏内のバス避難の住民数は合計約1,240人。
- 共和町では、7箇所のバス集合場所を設置し、住民は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合。



バス集合場所		バス 必要台数
みやおか 宮丘地区寿の家	75人	2台
ほくしん 北辰小学校	21人	1台
ビシャムナイ会館	61人	2台
はったり 発足コミュニティセンター	143人	4台
はまなす幼児センター	290人	8台
はったり 発足克雪管理センター	151人	4台
北電体育館	505人	13台
合 計: 7箇所	1,246人	34台

※ 数字は現段階で共和町が把握している暫定値

11

2 UPZ内における対応